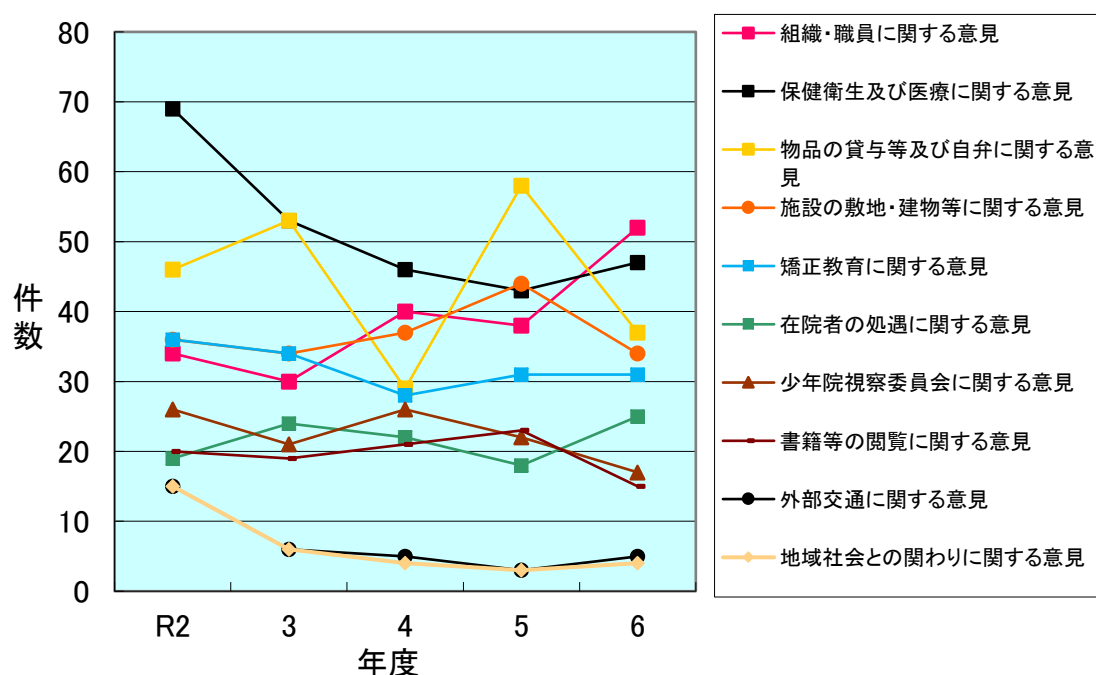


委員会の提出意見及び少年院の長が講じた措置等の概要について

委員会から提出された意見の総数は277件であり、それを受けて少年院の長が講じた措置などの概要は次のとおりである。

令和6年度は「組織・職員に関する意見」、「保健衛生及び医療に関する意見」及び「物品の貸与等及び自弁に関する意見」について特に意見が多かったことから、意見と講じた措置の例を下記に掲載している。

【各項目に係る意見の件数の5年間の推移】



【意見と講じた措置の例】

- （意見）職員の在院者に対する態度について、信頼関係が壊されないように、在院者個々の特性を考慮した対応が望まれる。
（措置）今後も職員に対し、在院者の特性理解の研修や、人権意識のかん養を図る研修を実施し、適正な処遇を行っていく。
- （意見）熱中症の予防徹底のため、夏季の運動実施時には、運動場所に給水設備を常備し、在院者からの自発的な申出の有無にかかわらず、指導者が水分補給の機会を設けて給水を促す運用とするように改善されたい。
（措置）熱中症対策の指導については、夏季期間において、体育や職業指導等の寮以外での教育活動の際に個人に貸与している水筒を持参させ、適宜、休憩の時間を設け、こまめな水分補給を促すとともに、安全指導として、課業の開始時に在院者に対し、熱中症防止の指導を行うこと等も検討していく。
- （意見）夜間照明の必要性は理解できるが、在院者の睡眠を確保するため、希望者へのアイマスクの配布を検討されたい。
（措置）アイマスクを貸与又は支給することについて、上級官庁の指示により他施設で試行及び検討が行われていると承知しており、その結果の通知等をもって速やかに対応する。

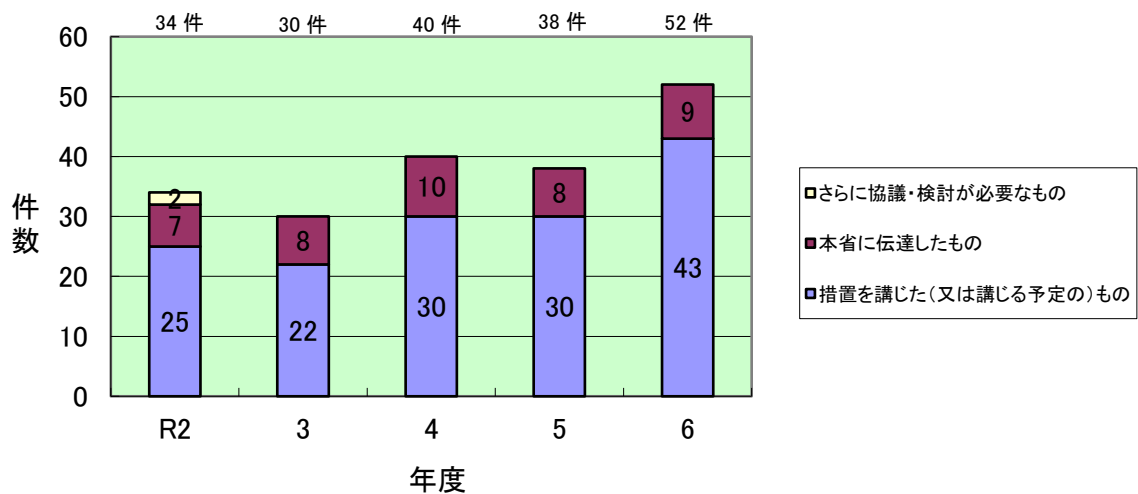
【各項目に係る意見の件数等】

- 1 組織・職員に関する意見 52件
職員の言動及び増員に関する意見が多く見られた。

※ 主な意見

- 職員の勤務姿勢に関するもの 19件
組織・体制に関するもの 10件
職員の待遇、執務環境に関するもの 9件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

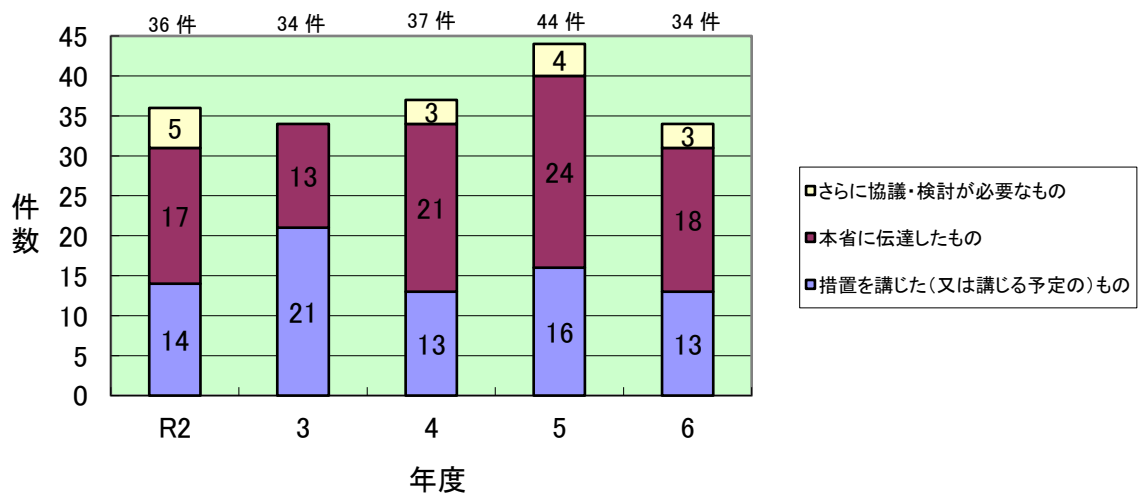


- 2 施設の敷地・建物等に関する意見 34件
冷暖房に関する設備などに関する意見が多く見られた。

※ 主な意見

- 設備に関するもの 27件
敷地・建物に関するもの 5件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



3 少年院視察委員会に関する意見 17件

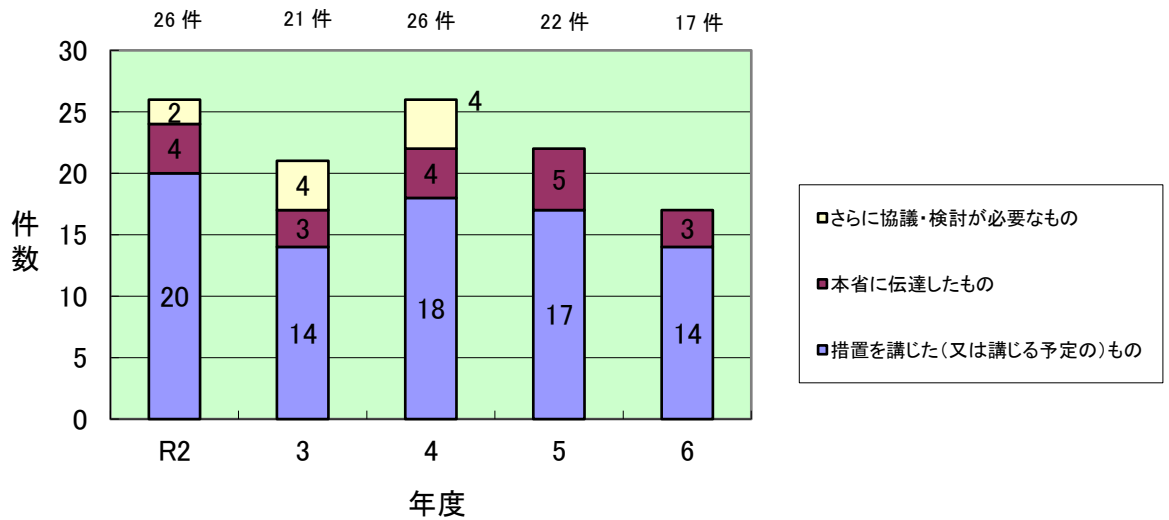
少年院視察委員会の活動への協力や、会議開催数の増加を求める意見が多く見られた。

※ 主な意見

委員活動に関するもの 8件

委員会の組織に関するもの 3件

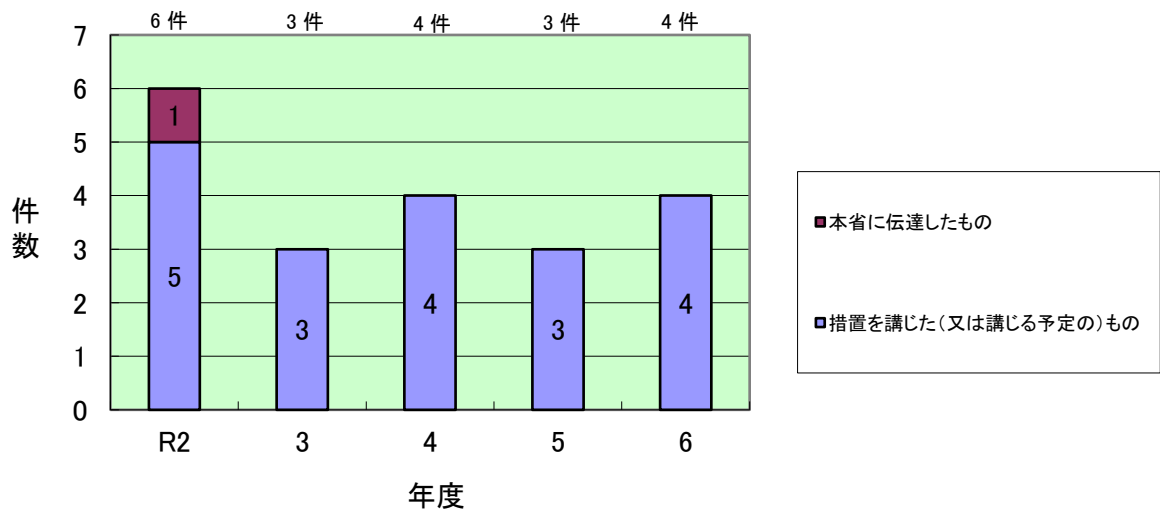
※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



4 地域社会との関わりに関する意見 4件

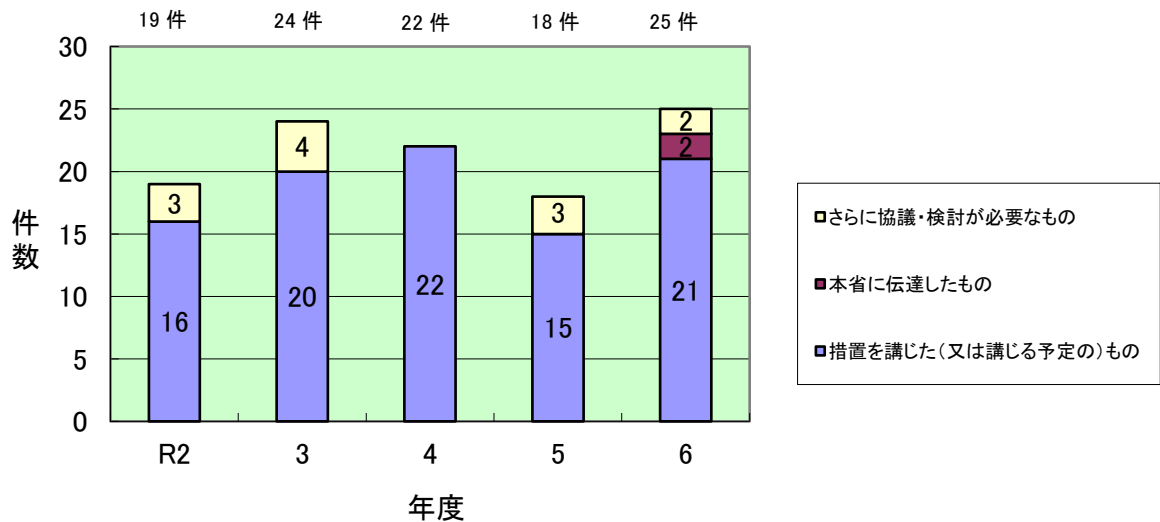
外部機関との連携に関する意見などが見られた。

※ 意見を受けて講じた措置などの内容



- 5 在院者の処遇に関する意見 25件
生活指導に関する意見が多く見られた。

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



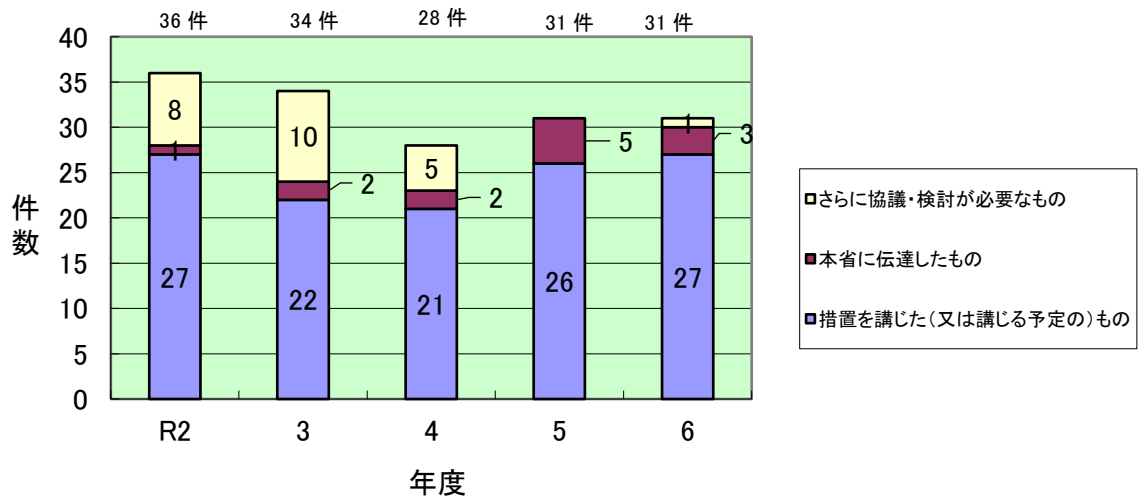
- 6 矯正教育に関する意見 31件
教育内容の充実などに関する意見が多く見られた。

※ 主な意見

矯正教育の計画等に関する意見 9件

矯正教育の実施に関する意見 9件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

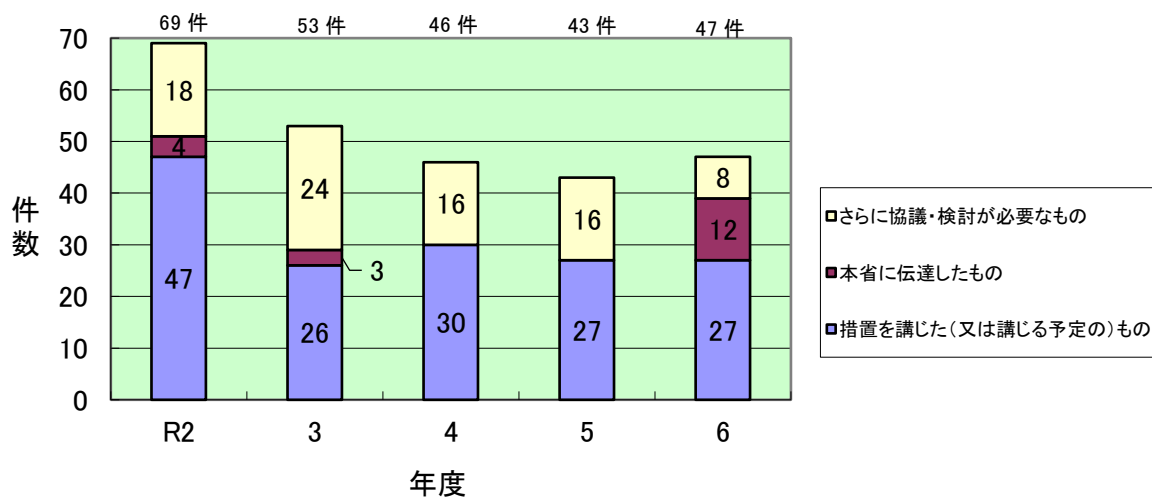


- 7 保健衛生及び医療に関する意見 47件
入浴の機会の増大に関する意見が多く見られた。

※ 主な意見

入浴に関するもの 20件
診療に関するもの 5件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

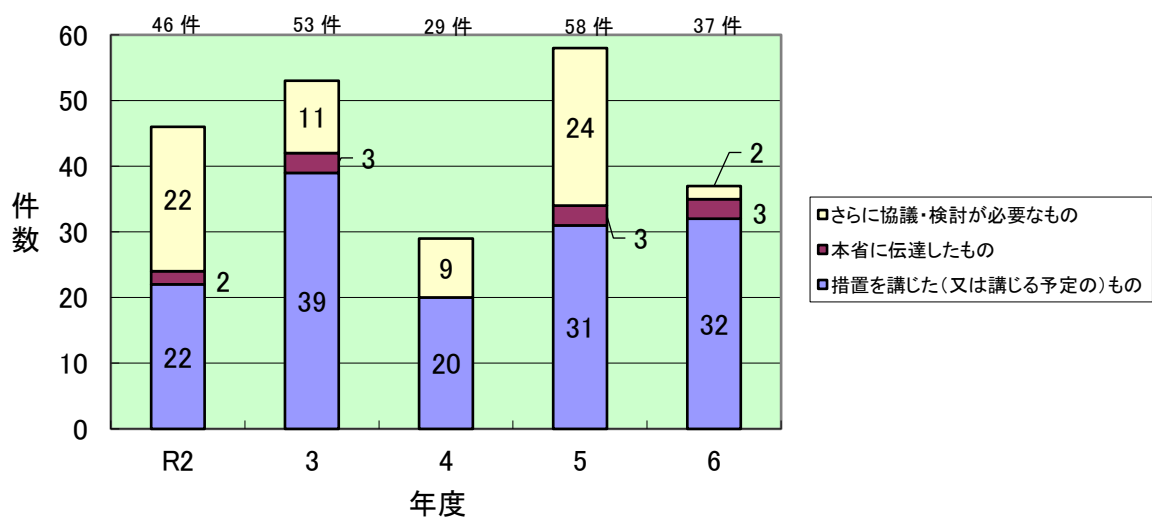


- 8 物品の貸与等及び自弁に関する意見 37件
在院者に貸与又は支給する物品（給与する食事を含む。）や、在院者が施設内で使用できる物品に関する意見が多く見られた。

※ 主な意見

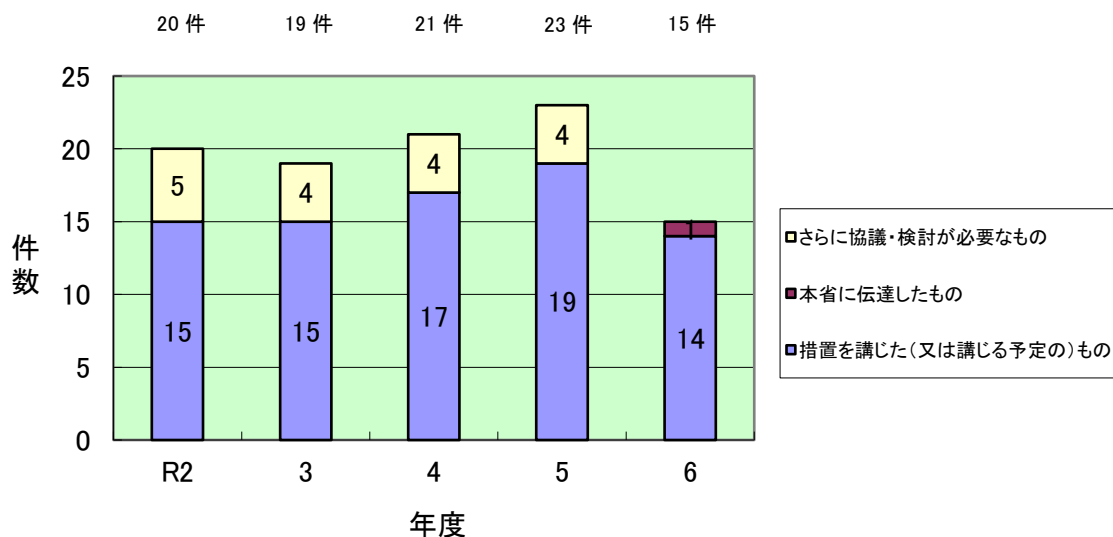
物品の貸与・支給に関するもの 31件
自弁の物品の使用に関するもの 4件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



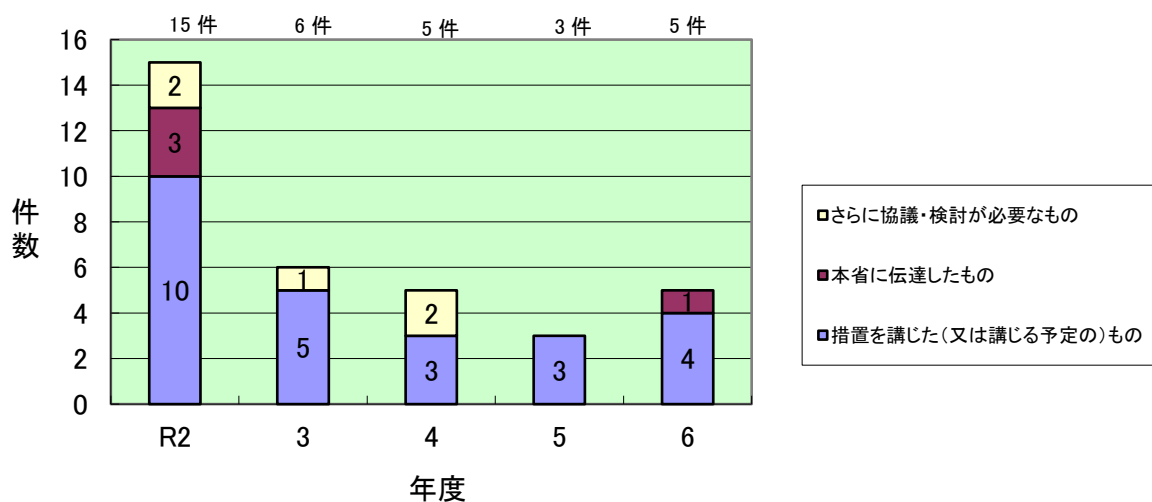
- 9 書籍等の閲覧に関する意見 15件
備付書籍の充実に関する意見が多く見られた。

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



- 10 外部交通に関する意見 5件
面会の充実などに関する意見が見られた。

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



- (注) 1 講じた措置の内訳については、翌年度の5月末日までに、各少年院から法務本省に報告されたものを集計したものであり、報告時以降の施設における検討により変更されることもある。
2 「施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの」については、法務本省において予算要求の参考にするなどしている。
3 委員会の提出意見及び少年院の長が講じた措置などの内容は、別添資料「各少年院視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表」を参照。